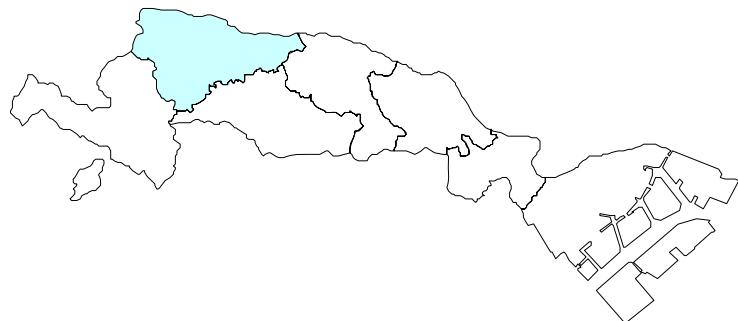


多 摩 区



区の概要

■面 積 20.39 km²
■人 口 213,273 人

■世帯数 102,893 世帯
(2011年3月1日現在)

区の概況・特性

- 多摩区は、1972年に本市が政令指定都市に移行した際に誕生し、1982年の行政区再編により、区の西部が「麻生区」として分区され、現在に至っています。
- 北部に多摩川が流れ、南部に多摩丘陵が広がる多摩区は、かつては「多摩川梨」の栽培で農村地帯としての景観を多く残していましたが、近年は都市化が進んでいます。

- 多摩丘陵に位置する生田緑地にはまとまった緑があり、「岡本太郎美術館」、「日本民家園」、現在改築中の「青少年科学館」などの教育・文化施設が点在するなど、多くの人が訪れる観光名所となっています。

多 摩 区

■多摩区の現状と主な課題

豊かな地域資源

- 生田緑地には、約 123ha の広大な緑の中に、個性豊かな文化施設が点在しており、2012年3月完成をめざして改築整備中の「青少年科学館」や、2011年9月3日に開館予定の「藤子・F・不二雄ミュージアム」など、新たな資源も続々と生まれるため、本市の貴重な観光資源として有効に活用し、地域全体の活性化へつなげていく必要があります。
- また、東京都狛江市等との境を流れる多摩川の流域延長は、川崎区に次いで2番目の長さです。市民の生活にうるおいと安らぎを与えてくれる貴重な財産として、環境の保全と活用に努めていくことが求められています。
- 区内には、専修大学、明治大学、日本女子大学の3つの大学があり、学生と区民との協働により、地域の魅力を活かしたまちづくりや地域の課題解決に向けた取組が進められています。今後も、3大学をはじめ、市民活動団体や事業者等と連携し、参加と協働による取組を進めていく必要があります。

豊富で多彩な地域資源

岡本太郎美術館	2011年2月生誕100年
ニヶ領用水	2011年3月竣工400年
藤子・F・不二雄ミュージアム	2011年9月3日開館予定
青少年科学館	2012年3月改築整備完了予定



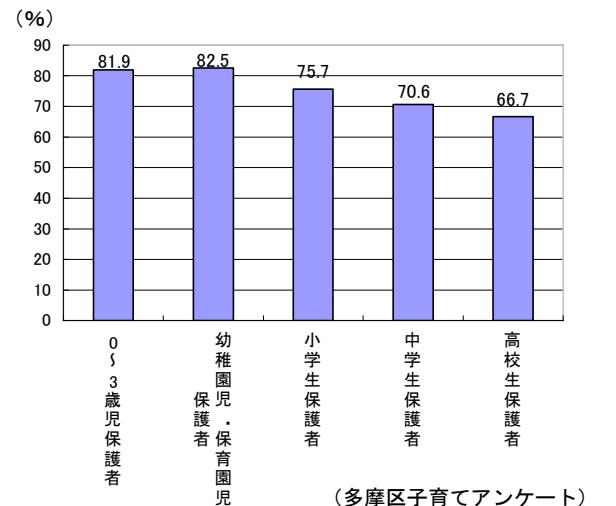
3 大学連携コンサート

大きく変化する子育て環境

- 核家族化の進行や地域の人間関係の希薄化などにより、子育ての困難さ、不安、孤立感を持つ家庭が増えている実態がうかがわれ、子育て家庭の多様なニーズに対して、きめ細やかでの確な対応が求められています。
- こうした子育てを取り巻く課題については、子育てに関わる一人ひとりの目線に立ち、地域や子育て支援団体、関係機関などが連携し、多摩区をふるさととする“たまっ子”を一体となって育てるしくみづくりに取り組んでいくことが必要です。

多くの保護者が子育てに悩んでいます

(「子育てについて、悩んでいることはありますか?」という設問において、「とくにない」と回答した保護者の人数を、全体の人数から除いたパーセントです。)



(多摩区子育てアンケート)



2010年2月に策定した多摩区こども支援基本方針
「たまっ子プラン」

地域コミュニティの活性化

- 多摩区では、25歳未満の単身世帯が12.7%と7区中最も高くなっています（2005年国勢調査）、若者が多いという特徴がある一方で、高齢化率が市平均の16.59%（2010年10月1日現在）を超える地区があります。
- 地域コミュニティでは、担い手の高齢化や後継者の問題が深刻になっています。
- こうした実情を踏まえ、高齢者がいつまでも元気に暮らしていくよう、地域における健康づくりの取組の充実や、地域コミュニティや世代間交流の活性化などを図る必要があります。



いこいの家の世代間交流など

災害への備えと犯罪被害の防止

- 災害発生時の対応力を向上させるため、消防団、事業所防災組織、商店、大学、交通機関等との防災会議、合同訓練の実施や敷地・器材の供用等によって連携を強化する必要があります。
- 災害時要援護者の安否確認・避難救助・避難所の受け入れ体制を確立することが課題となっています。
- 多摩区内の刑法犯認知件数は、2009年と2002年とを比較すると47.2%減少しており、引き続き減少傾向にありますが、子どもの健全育成と犯罪被害防止、女性を対象とした犯罪から被害を防止する取組が求められています。
- 自然災害から区民の安全や財産を守るために、五反田川・二ヶ領本川流域の約400haの浸水被害への不安を解消するための整備が求められています。



スクールサポーターによる防犯出前教室



専修大学による防災事業の取組

地域生活拠点や道路の整備

- 本市の地域生活拠点である登戸・向ヶ丘遊園地区では、商業・業務の中心地区としてふさわしいまちをめざして、登戸土地区画整理事業が進められており、これまでの仮換地指定面積（2009年度末）は、約57%の進捗率となっています。
- 平坦地の住宅地は、かつては農地だったものが多く、生活道路等の基盤が未整備なままスプロール的に宅地化している地区が多くなっています。また、鉄道と道路との平面交差が多く、地域が分断され、通勤・通学時の踏切遮断による支障などが生じています。
- 都市計画道路の整備率は、2009年度末で市全体が65%であるのに対し、多摩区内は49%と低い状況であり、道路交通の円滑化に向けて整備を推進する必要があります。

多 摩 区

■地域の課題解決に向けた主要な取組

① 観光振興・タウンセールスの推進

■計画期間(2011~2013年度)の取組

- 市民活動団体や事業者、3大学などといった多様な主体との協働による事業を展開することで、豊富な観光資源や地域資源を活用した「賑わいと魅力あるまちづくり」に取り組み、地域の活性化を図ります。また、2011

年9月3日に開館する「藤子・F・不二雄ミュージアム」をはじめ、多摩区内の文化施設、史跡等の観光資源や緑地、多摩川等の地域資源の情報を収集し、効果的に発信していきます。

■具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標				
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降	
観光振興・タウンセールス推進事業(地域資源活用事業) <局区連携事業> 集客に結びつく地域資源を活かした観光を振興し、賑わいと魅力あるまちづくりを推進します。	●ホームページやポスターによる観光情報の発信	●ホームページやポスターによる観光情報の発信 ●名産品の広報 ●観光人材育成プログラムの企画・実施 ●藤子・F・不二雄ミュージアム地域密着型プロモーション事業の実施	●名産品開発の支援	●藤子・F・不二雄ミュージアム開館1周年キャンペーン活動の実施	●藤子・F・不二雄ミュージアムPR活動の実施	事業推進
「音楽のまち・かわさき」多摩区事業(地域資源活用事業) 音楽に親しむ機会を提供するとともに、区の魅力発信にもつながる取組を推進します。	●区民との協働による音楽イベントの実施(たまアトリウムコンサートほか)	●区民との協働による音楽イベントの実施(たまアトリウムコンサートほか)				事業推進
多摩区・3大学連携事業(地域資源活用事業) 大学の持つ知的の資源や人材を活用して地域社会との連携に取り組み、地域課題の解決に向けた実践的な活動を展開していきます。	●3大学連携コンサートの開催 ●大学の知的資源の活用 ●地域と大学との交流の促進	●3大学連携コンサートの開催 ●大学の知的資源の活用 ●地域と大学との交流の促進				事業推進



観光情報満載の多摩区ガイドマップ



「3大学連携フェア」チラシ

② “たまっ子”を区民みんなで育てる総合的な子ども・子育て支援機能の充実

■計画期間(2011～2013年度)の取組

- 「多摩区こども支援基本方針」に基づき、子ども・子育て支援者が共通の目標の実現に向けて、協力・協働体制を拡充するとともに、異なる世代が触れ合うしくみづくりに取り組み、一人ひとりが子育て支援の担い手となり子育て支援の環境づくりを推進します。

- 「多摩区こども支援基本方針」は、2012年度に課題別ニーズ調査を実施し、2013年度の改定に向けた取組を推進します。

■具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
多摩区こども総合支援連携会議事業(総合的な子ども支援事業) 子ども・子育て支援関係機関と地域の支援団体が連携し、協働して地域の子育て支援を実施します。	●子ども支援に関する情報の収集・発信 ●関係機関・団体の連携による取組の推進	●子ども支援に関する情報の収集・発信 ●関係機関・団体の連携による取組の推進 ●子育て支援事業の調査・分析の実施	●課題別ニーズ調査の実施	●調査結果に基づく「基本方針」の改定	事業推進
親育て・子育て支援者養成事業(総合的な子ども支援事業) 子育てについての学習・交流の場や情報を提供し、地域の子育て支援を担う人材の養成と、子育て支援・見守りの活動を支援します。	●子育てに関する学習・実習の機会の提供 ●子育て支援情報の提供	●子育てに関する学習・実習の機会の提供 ●子育て支援情報の提供 ●人材活用の推進	●人材活用の場の拡充	●地域の活動支援連携強化	事業推進
多摩区こども総合支援に係る情報収集・発信事業(総合的な子ども支援事業) ホームページや子育て情報ブックを活用し、イベントや子育て支援の情報を提供します。	●地域子育て情報ブックの発行 ●区民との協働によるホームページ更新 ●子育て活動の広報支援	●地域子育て情報ブックの発行 ●区民との協働によるホームページ更新 ●子育て活動の広報支援			事業推進
多摩区こどもの外遊び事業(総合的な子ども支援事業) 【区民会議課題】地域のボランティアと協働して、公園や広場、周辺にある自然環境の中で想像力を培い、子ども同士のふれあい体験や、支援者と交流する機会を提供します。	●生田緑地等を活用した子どもの外遊びの場の提供	●地域や団体との協働による地域の取組の充実 ●世代間交流による遊びの工夫・伝承の推進 ●父親の参画や地域団体の人材活用			事業推進
たまたま子育てまつり(総合的な子ども支援事業) 地域のさまざまな団体と協働し、総合的な子育て情報の発信、子育て当事者などの学習や交流の機会の設定により、子育てができる地域づくりや支え合う子育て環境づくりを促進します。	●「たまたま子育てまつり」の実施	●「たまたま子育てまつり」の実施			事業推進

多 摩 区

③ 公園を拠点としたコミュニティづくり

■計画期間(2011～2013年度)の取組

- 高齢社会到来への対応や子育て世代への支援策の一つとして、「公園を拠点としたコミュニティづくり」を推進します。従来から取り組んできた「健康づくり・介護予防」を目的とした公園体操や、子どもの創造力を培う

ことを目的として地域主体で進めてきた「子どもの外遊び」事業に加え、第2期区民会議提言である「公園を中心とした地域づくり」を推進することで、コミュニティの活性化を図ります。

■具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
健康づくり事業 <局区連携事業> ボランティアを養成し、地域における区民の健康づくりと介護予防を協働で推進します。	●「公園体操・いきいき体操」の普及促進	●「公園体操・いきいき体操」の普及促進		→	事業推進
公園を拠点としたコミュニティづくり推進事業 (地域コミュニティ活性化推進事業) <局区連携事業> 【区民会議課題】 高齢社会到来への対応や子育て世代への支援策として、公園を拠点としたコミュニティづくりに取り組みます。	●事業実施に向けた検討	●公園活用の実態調査の実施 ●団体間連携・交流の推進 ●ホームページ等による公園情報の発信	●イベントやワークショップなどモデル事業の実施	●拠点となる公園の拡充 →	事業推進
事業名	事業概要			計画期間の取組	
多摩区子どもの外遊び事業 (総合的な子ども支援事業) 【区民会議課題】	地域のボランティアと協働して、公園や広場、周辺にある自然環境の中で想像力を培い、子ども同士のふれあい体験や、支援者と交流する機会を提供します。			事業推進	



多摩区みんなの公園体操（あおぞら公園）



子どもの外遊び事業「思いっきり外遊び」
菅馬場公園

④ 災害に備え交通事故や犯罪から守る、安全で安心できるまちづくり

■計画期間(2011～2013年度)の取組

- 災害時の対応に力点を置いた実践的な取組を通じて、自主防災組織を中心に関係機関・団体との地域連携を推進し、地域の防災力の強化につなげます。また、パトロール等の地

域防犯活動の拡大・ネットワーク化を通じて、警察、学校を中心に関係機関・団体との地域連携を推進し、犯罪発生の抑止につなげます。

■具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
多摩区安全・安心まちづくり推進事業(安全・安心まちづくり事業) 地域の安全・安心に向けた自主的な活動を支援し、各関係団体との連携を強化します。	<ul style="list-style-type: none"> ●防犯セミナー、防犯出前教室の実施 ●スポーツ団体と連携した交通安全運動の推進 ●自転車等の放置防止対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●防犯セミナー、防犯出前教室の実施 ●スポーツ団体と連携した交通安全運動の推進 ●自転車等の放置防止対策の推進 	→	→	事業推進
市民防災活動支援事業 (安全・安心まちづくり事業) 自主防災組織の育成に努め、避難所運営会議の円滑な運営体制を整備します。また、要援護者の支援体制の円滑な運営に向けて取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ●企業・大学との災害支援の連携推進 ●防災対策セミナーの実施 ●避難所開設・運営訓練のモデル実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●企業・大学との災害支援の連携推進 ●防災対策セミナーの実施 ●避難所開設・運営訓練のモデル実施 	→	→	事業推進



スケアードストレート方式の交通安全教室



防犯セミナーの実施

～参加と協働の取組～

■ 区民会議

＜これまでの審議状況＞

2006 年度にスタートした第 1 期の区民会議では、大きなテーマを「多摩区の魅力づくり」とし、駅前広場等を活用したコンサート等によるまちおこしや、子どもが外遊びを体験できるしくみづくりなど具体的な取組を行いました。2008 年度から新たな体制でスタートした第2期区民会議では、「見直そう、創りだそう！思いやの多摩区～多摩区の未来をひらく区民会議～」を全体テーマとして、「地域コミュニティ部会」、「環境・観光部会」、「企画部会」の 3 つの専門部会を設置し、さまざまな地域課題の調査・審議を行いました。

＜区民会議の審議を踏まえた主な取組＞

● 地域コミュニティ部会での取組

コミュニティの活性化、ご近所同士のつながりの大切さ、町内会・自治会のしくみ及び役割を確認し、課題解決に向け「町内会・自治会の活性化」や「世代間交流」についての審議を行いました。また第1期の区民会議でモデル実施を行った、子どもが外遊びを体験できるしくみづくりについては、第2期でも、「公園を中心とした地域づくり」という内容で引き続き審議を行いました。提言を受けた区としては、子どもの外遊びだけでなく、高齢社会の到来への対応やコミュニティの活性化をめざして、「公園を拠点としたコミュニティづくり」に取り組んでいきます。

● 環境・観光部会での取組

区として観光の目玉となる「藤子・F・不二雄ミュージアム」の開館に向けて、ミュージアムまでのアクセスロード整備について審議を行いました。区民会議での審議は、行政の発想と違った、実際に住んでいる区民の目線での意見を交わして行いました。内容としては、道路の景観に関することや、安全な歩道に関する事、楽しんで歩いてもらえる工夫などさまざまのことについて提言としてまとめ、実際のアクセスロードの整備に活用されました。

■ 市民提案による協働の取組

＜磨けば光る多摩事業（区民提案型委託事業）＞

多摩区では、地域課題の解決や、安全で安心・うるおいのある暮らしの実現に向けて、区民が自主的、主体的に実施する公益性の高い活動提案を募集し、選定されたものを区の事業として位置付けた上で提案者に委託する「磨けば光る多摩事業」を実施しています。

＜これまでの事業例＞

● 2009 年度

- ・妊婦体験・赤ちゃんとのふれあい体験定着事業（3年目）
小・中学生が妊婦や赤ちゃんと触れ合うことで、命の尊さ、大切さを実感してもらうという事業です。
- ・めだかの地域大学（2年目）
引きこもりや介護予防を目的とした事業で、コンサートや落語、講演などを通じて地域の人の「生涯学習の場」、「多様な参加の場」をつくりました。
- ・使用済みてんぷら油回収による資源循環モデル事業
区役所や生田出張所など、区内全 23 か所で使用済みてんぷら油を回収しました。回収した廃食油は、リサイクルせっけん「きなりっこ」の原料にし、製造された製品のミニサンプルを回収場所で配布しました。
- ・地域内循環型マーケット「たま楽市」とリユース食器促進活動事業
地域コミュニティの醸成を図るとともに、環境に配慮した暮らしを提案することを目的に「たま楽市」を 3 回開催しました。地域通貨「たま」の流通を促すとともに、リユース食器の使用啓発を実施しました。

● 2010 年度

- ・めだかの地域大学（3年目）
2010 年度は参加者から意見を募集し、要望の多い内容の講座を開催しています。
- ・家庭からのてんぷら油の回収事業（2年目）
新たな取組として、環境保全・資源循環型社会の構築を呼びかけるフォーラムや見学会なども開催しています。
- ・多摩区公園探検
区内の各公園を調査して遊び場としての情報を収集し、その情報を基にマップをつくり、乳幼児がいる親（世帯）に向けてホームページに掲載していきます。

■計画期間（2011～2013年度）の取組

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降

基本政策Ⅰ 安全で快適に暮らすまちづくり

I-1 暮らしの安全を守る

事業名	事業概要	計画期間の取組
多摩区安全・安心まちづくり推進事業(安全・安心まちづくり事業)	地域の安全・安心に向けた自主的な活動を支援し、各関係団体との連携を強化します。	事業推進

I-2 災害や危機に備える

五反田川放水路整備事業 <局事業> 五反田川及び二ヶ領本川流域の浸水被害対策として、五反田川の増水した水を直接多摩川に放流する放水路の整備を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●放流部立坑築造工事 ●トンネル部築造工事 	<ul style="list-style-type: none"> ●放流部立坑築造工事 ●トンネル部築造工事 	<ul style="list-style-type: none"> ●放流部立坑築造工事完了 		事業推進
河川改修事業 <局事業> 一級河川の改修により治水の安全部度を高めるとともに環境に配慮した「多自然川づくり」により都市環境の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●平瀬川支川の河川改修の推進 ①護岸改修工事 ②橋りょう架け替え 詳細設計(人道橋) 	<ul style="list-style-type: none"> ●平瀬川支川の河川改修の推進 ①護岸改修工事 多自然川づくり改修に向けた修正設計 ②橋りょう架け替え 工事(人道橋) 	<ul style="list-style-type: none"> ●平瀬川支川の河川改修の推進 ①護岸改修工事、用地取得 ②橋りょう架け替え 詳細設計 	<ul style="list-style-type: none"> ●平瀬川支川の河川改修の推進 ②橋りょう架け替え 工事着手・整備推進 	事業推進

事業名	事業概要	計画期間の取組
市民防災活動支援事業 (安全・安心まちづくり事業)	自主防災組織の育成に努め、避難所運営会議の円滑な運営体制を整備します。また、要援護者の支援体制の円滑な運営に向けて取り組みます。	事業推進

I-4 快適な地域交通環境をつくる

バリアフリー重点整備地区交通安全施設整備事業<局事業> 主要駅を中心としたバリアフリー重点整備地区の公共施設等への経路において、バリアフリー対策を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●重点整備地区(登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区)で定める主要な経路の点字ブロックの整備、歩道段差解消等のバリアフリー化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●重点整備地区(登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区)のバリアフリー化の推進 ・その他経路の点字ブロック整備・歩道の段差解消 ●推進構想を策定した地区的バリアフリー化の推進 			事業推進
南武線駅アクセス向上等整備事業<局事業> 駅へのアクセス性を向上し、鉄道による地域分断の改善や利用者の安全性・利便性の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●駅アクセス向上方策の検討 ●関係機関との協議・調整 ●駅アクセス(稲田堤駅)基礎調査 	<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関との協議等を踏まえた取組の推進 ●稲田堤駅の橋上駅舎化の基本設計 	<ul style="list-style-type: none"> ●概略設計 	<ul style="list-style-type: none"> ●詳細設計 	事業推進
あんしん歩行エリア整備事業<局事業> 交通管理者及び市民の参加により整備計画が策定された8地区に統一、新たあんしん歩行エリアを指定し、交通安全対策を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●登戸駅周辺の整備完了 	<ul style="list-style-type: none"> ●あんしん歩行エリア(生田駅周辺地区)の交差点のカラー化等の実施 			事業推進
市バス路線・ダイヤの充実<局事業> 需要に応じたバス運行の改善を図るために、路線再編等を検討・実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●(仮称)藤子・F・不二雄ミュージアム線の運行準備 ●都市計画道路向ヶ丘遊園駅菅生線整備に伴う小田急線向ヶ丘遊園駅接続路線の運行開始 	<ul style="list-style-type: none"> ●(仮称)藤子・F・不二雄ミュージアム線の運行開始 	<ul style="list-style-type: none"> ●(仮称)藤子・F・不二雄ミュージアム線の運行 		事業推進

多 摩 区

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
放置自転車対策事業 <局事業> 放置自転車の解消に向けた駐輪場整備や放置禁止区域の指定など、放置自転車防止対策を推進します。	●駐輪場の整備推進 ●放置禁止区域の指定の推進	●総合的な放置自転車対策への対応 ①駅周辺の放置禁止区域の指定の拡大(宿河原駅) ②ソフト施策の推進 ・整理誘導員による誘導・啓発の実施 ・放置自転車撤去の徹底	●総合的な放置自転車対策への対応 ①放置禁止区域の指定の拡大に向けた調整	●総合的な放置自転車対策への対応	事業推進

基本政策Ⅱ 幸せな暮らしを共に支えるまちづくり

Ⅱ-1 超高齢社会を見据えた安心のしくみを育てる

地域福祉計画策定事業 <局区連携事業> 地域福祉の推進を図るために、計画の周知や進捗状況の管理を行うとともに、3年ごとに計画を見直します。	●「第3期多摩区地域福祉計画」の策定	●「第3期多摩区地域福祉計画」に基づく取組の推進	●「第4期多摩区地域福祉計画」の策定	●「第4期多摩区地域福祉計画」に基づく取組の推進
介護サービスの基盤整備事業 <局事業> 多様な主体・手法により特別養護老人ホームや介護老人保健施設など介護保険制度における基盤整備を進めます。	●特別養護老人ホームの整備推進	●特別養護老人ホームの整備推進 ①西菅地区 (29床)開所 ②宿河原西地区 (80床)開所		事業推進

Ⅱ-2 障害のある人が地域で共に暮らせる社会をつくる

パーサージュ・たま (地域福祉・健康づくり事業) 障害福祉に対する理解を多くの区民に深めてもらうとともに、障害者が地域社会とのつながりを持つことを目的として、各団体の活動紹介、相談等を行います。	●「パーサージュ・たま」の開催 ●運営委員会の開催	●「パーサージュ・たま」の開催 ●運営委員会の開催		事業推進
障害福祉サービスの基盤整備事業<局事業> 障害者が一人ひとりの希望や障害の状況に応じた適切なサービスを受けながら、いきいきと安心して暮らすための多様なサービス基盤の整備と支援体制を確保します。	●障害者通所事業所整備計画の策定	●障害者通所事業所整備計画に基づく日中活動の場の整備 ①整備着手 1か所	①開所 1か所	事業推進

Ⅱ-4 すこやかで健全に暮らす

事業名	事業概要	計画期間の取組
健康づくり事業 <局区連携事業>	ボランティアを養成し、地域における区民の健康づくりと介護予防を協働で推進します。	事業推進

多 摩 区

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降

基本政策Ⅲ 人を育て心を育むまちづくり

Ⅲ－1 子育てを地域社会全体で支える

児童の発達支援事業 (総合的な子ども支援事業) 発達や育児に不安のある親子を対象に相談事業等を行い、子どもにあった対応方法を知り、親同士が交流することにより育児不安の軽減と発達の支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●軽度の障害を持つ子の相談、専門家による発達の支援の実施 ●発達に不安のある親子に対する支援体制の充実 				事業推進
					→
認可保育所の整備 <局事業> 「第2期保育基本計画」に基づき、認可保育所の整備を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「第2期保育基本計画」の策定 ●2010年度の主な整備(2011年度開所) <ul style="list-style-type: none"> ①民有地活用型整備 稻田堤駅周辺(70人) ②民間事業者活用型整備 宿河原4丁目地内(90人) ●次年度開所に向けた認可保育所の整備 <ul style="list-style-type: none"> ①民間事業者活用型整備 ②民間事業者自主整備 稻田堤駅周辺(60人) 	<ul style="list-style-type: none"> ●主な新規開所 稻田堤駅周辺(70人)、稻田堤駅周辺(30人)、向ヶ丘遊園駅(北口)周辺(60人)、向ヶ丘遊園駅(南口)周辺(60人)、宿河原駅周辺(60人) ●次年度開所に向けた認可保育所の整備 <ul style="list-style-type: none"> ①民間事業者活用型整備 ②民間事業者自主整備 宿河原4丁目地内(90人) 	<ul style="list-style-type: none"> ●主な新規開所 宿河原4丁目地内(90人) ●次年度開所に向けた認可保育所の整備 <ul style="list-style-type: none"> ①民間事業者活用型整備 ②民間事業者自主整備 宿河原4丁目地内(90人) 	<ul style="list-style-type: none"> ●主な新規開所 公立保育所の民営化による新築(西宿河原保育園(10人増)、中野島・中野島乳児保育園(25人増)) ●次年度開所に向けた認可保育所の整備 <ul style="list-style-type: none"> ①民間事業者活用型整備 ②民間事業者自主整備 宿河原4丁目地内(90人) 	事業推進
児童相談所・一時保護所再編整備事業<局事業> こども家庭センター・児童相談所・一時保護所の再編整備を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●市内3か所の児童相談支援体制の構築・運営 <ul style="list-style-type: none"> ①北部児童相談所の完成 	<ul style="list-style-type: none"> ●市内3か所の児童相談支援体制の構築・運営 <ul style="list-style-type: none"> ①北部児童相談所の開設・運営 			事業推進
要保護児童施設整備事業 <局事業> 事情により家庭での養育が困難な児童などが入所し、安心して暮らせる施設の整備に向けた取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「要保護児童施設整備の基本方針」に基づく取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●北部地域乳児院の開設・運営 	<ul style="list-style-type: none"> ●北部地域乳児院の運営 		事業推進

事業名	事業概要	計画期間の取組
多摩区こども総合支援連携会議 (総合的な子ども支援事業)	子ども・子育て支援関係機関と地域の支援団体が連携し、協働して地域の子育て支援を実施します。	事業推進
親育て・子育て支援者養成事業 (総合的な子ども支援事業)	育児不安や虐待予防についての学習・交流の場や情報を提供し、地域の子育て支援を担う人材の養成、子育て支援・見守りの活動を支援します。	事業推進
多摩区こども総合支援に係る情報収集・発信事業 (総合的な子ども支援事業)	ホームページや子育て情報ブックを活用し、イベントや子育て支援の情報を提供します。	事業推進
多摩区こどもの外遊び事業 (総合的な子ども支援事業) 【区民会議課題】	地域のボランティアと協働して、公園や広場、周辺にある自然環境の中で想像力を培い、子ども同士のふれあい体験や、支援者と交流する機会を提供します。	事業推進
たまたま子育てまつり (総合的な子ども支援事業)	地域のさまざまな団体と協働し、総合的な子育て情報の発信、子育て当事者などの学習や交流の機会の設定により、子育てができる地域づくりや支え合う子育て環境づくりを促進します。	事業推進

多 摩 区

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降

III-2 子どもが生きる力を身につける

学校教育施設の改築・大規模改修事業<局事業> 老朽化した校舎を改築・改修し、多様化する教育内容や教育方法に対応できる学校施設として整備します。	●大規模改修工事 ①東菅小着手	●大規模改修工事 ①東菅小	●大規模改修工事 ①完成		
--	--------------------	------------------	-----------------	--	--

III-3 生涯を通じて学び成長する

社会教育振興事業 <局区連携事業> 生涯学習推進会議を活性化させながら、市民が学んだ成果を市民活動などに還元するための生涯学習を拡充し、次世代の市民の育成や地域の教育力の向上を図り、地域のまちづくりを推進します。	●多摩区の生涯学習情報の一元化 ●生涯学習に関わる連携事業の実施 ●生涯学習・市民活動に向けての市民の人材育成	●多摩区の生涯学習情報の一元化 ●生涯学習に関わる連携事業の実施 ●生涯学習・市民活動に向けての市民の人材育成			事業推進
--	---	---	--	--	------

III-4 地域人材の多様な能力を活かす

事業名	事業概要	計画期間の取組
多摩区・3大学連携事業 (地域資源活用事業)	大学の持つ知的資源や人材を活用して地域社会との連携に取り組み、地域課題の解決に向けた実践的な活動を展開していきます。	事業推進

基本政策IV 環境を守り自然と調和したまちづくり

IV-1 環境に配慮し循環型のしくみをつくる

カーボン・チャレンジ川崎エコ戦略 関連事業(環境まちづくり事業) 地元商店街や地域活動団体などとの協働により、CCかわさき関連事業を実施します。	●緑のカーテン大作戦 ●イベントでのリユース食器を活用した取組の実施	●緑のカーテン大作戦 ●イベントでのリユース食器を活用した取組の実施 ●エコに関するイベントの開催			事業推進
--	---------------------------------------	---	--	--	------

IV-3 緑豊かな環境をつくりだす

生田緑地調整事業 <局事業> 優れた自然環境の中に文化施設等が立地する多様な総合公園としての整備・運営を進めます。	●生田緑地ビジョン策定 ●東ロビジターセンター基本設計・実施設計 ●西口サテライト基本設計・実施設計 ●西口園路の整備の検討	●生田緑地ビジョンに基づく取組の推進 ●東ロビジターセンター整備・完成 ●西口サテライト整備・完成 ●西口園路の整備の検討	●東ロビジターセンターを活用した事業実施 ●西口サテライトの運用 ●西口園路の設計 ●西口園路の整備着手		事業推進
生田緑地整備事業 <局事業> 本市最大の緑の拠点として、計画的な用地取得と整備を進めます。	●計画的な緑地内の用地取得 ●中央広場整備	●計画的な緑地内の用地取得 ●中央広場整備完了		●ばら苑周辺整備	事業推進

多 摩 区

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降
大規模公園緑地の効果的・効率的な管理運営の推進<局事業> 大規模公園緑地の魅力を高めるため、市民の利便性の向上や経営的な視点から、持続可能なかたちで運営していくしくみを構築します。	●生田緑地の横断的管理運営体制の構築に向けた調整・検討	●生田緑地の横断的管理運営体制の構築に向けた指定管理者制度の導入の検討 ●協働のプラットフォーム構築に向けた生田緑地マネジメント会議準備会の設置・運営	●生田緑地の横断的管理運営体制の構築に向けた指定管理者制度の導入の準備	●指定管理者による生田緑地の横断的管理運営の推進 ●協働のプラットフォーム構築に向けた生田緑地マネジメント会議の設置・運営	事業推進
生田緑地ゴルフ場管理事業<局事業> パブリックゴルフ場としてレクリエーションの場を提供するとともに、管理運営の充実、生田緑地内の各施設との連携や回遊性の向上を図ります。	●生田緑地を形成する公園施設としての緑地の保全と連携したゴルフ場の運営 ●クラブハウス建替えの再検討	●クラブハウス建替え工事着工 ●コース及び施設の適正管理 ●指定管理者制度の導入	●クラブハウス建替え工事	●クラブハウス完成	事業推進
緑化推進重点地区整備事業<局事業> 市民・事業者との協働により策定した緑化推進重点地区計画に基づいた緑化を行い、花と緑を基調とした魅力あるまちづくりを推進します。	●「登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区」の緑化推進重点地区計画策定	●リーディング事業の実施			事業推進

基本政策V 活力にあふれ躍動するまちづくり

V-5 都市の拠点機能を整備する

登戸地区土地区画整理事業<局事業> 安全で快適な市街地の整備を推進し、魅力と活力にあふれた市北部の拠点地区の形成を推進します。	●都市計画道路周辺など整備効果の高い箇所の重点的な整備 ①登戸1号線の整備 ②登戸3号線の整備 ③交通広場周辺の整備 ●早期の工事概成に向けた新たな取組の推進 ①登戸2号線の整備に向けた検討 ②商店街の段階的な集団移転に向けた協議・調整 ●小泉橋架け替えに向けた調整	●整備効果の高い箇所の重点的な整備 ①登戸1号線の整備 ②登戸3号線の整備 ③交通広場周辺の整備 ●早期の工事概成に向けた新たな取組の推進 ①登戸2号線の整備着手 ②集団移転の先行実施 ●架け替え工事着手	●早期の工事概成に向けた新たな取組の推進 ①整備 ②集団移転部分の整備 ●完成	事業推進
向ヶ丘遊園駅連絡通路等整備事業<局事業> 自由通路等の整備により、駅周辺の円滑な移動経路を確保し、回遊性の向上と地域の活性化を推進します。	●向ヶ丘遊園駅連絡通路の実施設計	●向ヶ丘遊園駅連絡通路の整備着手	●整備	●完成(2014年度)

多 摩 区

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降

V-6 基幹的な交通体系を構築する

道路改良事業(国県道) <局事業> 都市活動を支える都市基盤としての国道・県道の整備を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●国道・県道の道路改良事業の推進 ・主要地方道川崎府中(羽形・生田)、横浜生田(東三田) ・主要地方道川崎府中(長尾)着手 	<ul style="list-style-type: none"> ●国道・県道の道路改良事業の推進 ・主要地方道川崎府中(羽形・生田)、横浜生田(東三田) ・主要地方道川崎府中(長尾)完成 	<ul style="list-style-type: none"> ●国道・県道の道路改良事業の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●国道・県道の道路改良事業の推進 	事業推進
街路整備事業 <局事業> 都市活動を支える都市基盤としての都市計画道路の整備を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●都市計画道路整備の推進 ・鹿島田菅線(多摩)完成 ・登戸2号線(多摩沿線) ・世田谷町田線(登戸) 	<ul style="list-style-type: none"> ●都市計画道路整備の推進 ・登戸2号線(多摩沿線) ・世田谷町田線(登戸) 	<ul style="list-style-type: none"> ●都市計画道路整備の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●都市計画道路整備の推進 	事業推進

基本政策VI 個性と魅力が輝くまちづくり

VII-1 川崎の魅力を育て発信する

事業名	事業概要	計画期間の取組
観光振興・タウンセールス推進事業 (地域資源活用事業) <局区連携事業>	集客に結びつく地域資源を活かした観光を振興し、賑わいと魅力あるまちづくりを推進します。	事業推進
「音楽のまち・かわさき」多摩区事業 (地域資源活用事業)	音楽に親しむ機会を提供するとともに、区の魅力発信にもつながる取組を推進します。	事業推進

VII-2 文化・芸術を振興し地域間交流を進める

岡本太郎美術館管理運営事業 <局事業> 岡本太郎と関連した近現代の美術作品を扱う美術館として、市民から親しまれる魅力ある美術館活動を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●岡本太郎生誕100年のプレイベント等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●岡本太郎生誕100年記念事業の実施 			
藤子・F・不二雄ミュージアム整備事業<局事業> 藤子・F・不二雄の作品の有効な活用を図りながら、本市の新たな魅力発信の拠点としてのミュージアム事業を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●藤子・F・不二雄ミュージアムの整備 ●開館に向けた広報・イベントの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●藤子・F・不二雄ミュージアムの開館 ●指定管理者による効率的・効果的な運営 ●新たな魅力の発信拠点としての藤子・F・不二雄ミュージアム事業の推進 			事業推進
博物館施設等の運営(日本民家園・青少年科学館)<局事業> 博物館経営を効率的に進めるとともに、市民ニーズを反映した魅力ある博物館づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●博物館施設の適切な維持管理 ●博物館の効率的な管理運営の実施 ●生田緑地の横断的管理運営体制の構築に向けた調整・検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●博物館施設の適切な維持管理 ●博物館の効率的な管理運営の実施 ●生田緑地の横断的管理運営体制の構築に向けた指定管理者制度の導入の検討 			事業推進
青少年科学館改築整備事業 <局事業> 生田緑地の利便性向上をめざしてレストハウス機能等を導入した青少年科学館を改築整備します。	<ul style="list-style-type: none"> ●青少年科学館の改築整備着手 	<ul style="list-style-type: none"> ●青少年科学館の改築整備完了・開館 			

多 摩 区

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降

VII-3 多摩川などの水辺空間を活かす

水辺の愛護活動事業 (環境まちづくり事業) 区内の水辺の愛護活動を流域の区民、市民活動団体等と協働して実施します。また、環境を守る観点から、緑豊かな憩える水辺づくりを推進します。	●区内河川の環境愛護活動の実施	●二ヶ領用水宿河原線の愛護活動支援 ●二ヶ領本川上河原線の愛護活動の推進 ●区内の河川・用水について愛護活動の対象を広げて多摩区全域で水辺づくりを推進	→	事業推進
			→	事業推進
			→	事業推進
多摩川エコミュージアムプラン推進事業<局事業> 二ヶ領せらぎ館を中心に、展示活動やイベントの実施など多摩川エコミュージアムプランの趣旨に沿った市民の諸活動を支援します。	●二ヶ領せらぎ館を活用したNPO等との協働 ●多摩川プランの推進(多摩川シンポジウム事業、環境学習、環境教育の推進事業など)	●二ヶ領せらぎ館を活用したNPO等との協働 ●多摩川プランの推進(多摩川シンポジウム事業、環境学習、環境教育の推進事業など)	→	事業推進
			→	事業推進
			→	事業推進
水辺の楽校協議会支援事業 <局事業> 多摩川の持つさまざまな資源を中心とした小学生を中心に体験的に学習する事業を行います。	●市内3つの水辺の楽校の設立 ●各水辺の楽校の活動支援	●市内3つの水辺の楽校間の交流事業の実施 ●流域の他都市の水辺の楽校等との連携	→	事業推進
			→	事業推進
			→	事業推進

基本政策VII 参加と協働による市民自治のまちづくり

VII-1 自治と協働のしくみをつくる

地域コミュニティの活性化促進事業 (地域コミュニティ活性化推進事業) 地域住民組織活動の活性化と自治意識の高揚を促す取組を推進するとともに、第2期区民会議の提言を踏まえた検討を進めます。	●町内会加入促進のためのリーフレットの配布 ●町内会・自治会ガイドブックの作成	●町内会加入促進に向けたアンケート調査の実施 ●地域コミュニティ活性化に向けた調査の実施	●調査結果に基づく町内会等の支援の実施	→	事業推進
				→	事業推進
まちづくり推進事業 (地域コミュニティ活性化推進事業) 区内のまちづくりに関する課題の提起及びその解決のための実践を「多摩区まちづくり協議会」と協働して行います。	●まちの課題解決に向けた実践活動 ●区内市民活動団体による意見交換会の開催 ●市民自治に対する関心の喚起・啓発	●まちの課題解決に向けた実践活動 ●区内市民活動団体による意見交換会の開催 ●市民自治に対する関心の喚起・啓発	→	事業推進	
			→	事業推進	
			→	事業推進	
市民活動支援事業 (地域コミュニティ活性化推進事業) 多摩区役所、生田出張所内に市民活動支援コーナーを設置し、市民活動の活性化を図ります。	●区民活動支援コーナーの改修 ●区民活動支援コーナーの利用開始に向けた検討	●区民活動支援コーナーを活用した市民活動支援の実施	→	事業推進	
			→	事業推進	

事業名	事業概要	計画期間の取組
公園を拠点としたコミュニティづくり推進事業 (地域コミュニティ活性化推進事業)<局区連携事業>	高齢社会到来への対応や子育て世代への支援策として、公園を拠点としたコミュニティづくりに取り組みます。	事業推進

多 摩 区

事業名	現状	事業内容・目標			
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度以降

VII-2 市民と協働して地域課題を解決する

多摩区区民会議運営事業 地域社会の課題を区民の参加と協働により地域が主体的に解決するため調査審議し、課題解決に向けた取組を推進します。	●第3期区民会議の運営	●第3期区民会議の運営	●第4期区民会議の運営 ●委員の改選	→	事業推進
窓口サービス改善推進事業 (区役所サービス向上事業) 市民サービスの向上と業務の迅速化及び効率化に向けた持続的な窓口サービス向上に取り組み、一層の区役所窓口サービスの改善を図ります。	●多摩区「区役所サービス向上取組方針」に基づく窓口サービス改善事業の推進	●「窓口サービス改善計画」に基づいた取組の実施		→	事業推進
区役所サービス向上事業 <局区連携事業> PDCAサイクルに基づく窓口サービス向上の取組を推進し、一層の区役所サービスの改善を図ります。	●区役所サービス向上指針に基づくサービスの向上の取組推進	●区役所サービス向上指針の改定 ●「フロア案内」による窓口案内の実施 ●ワンストップサービス拡充に向けた検討	●区役所サービス向上指針に基づく窓口サービス提供 ●「フロア案内」による窓口案内の実施及び効果の検証	→ → →	事業推進
区役所窓口サービス機能の再編 <局区連携事業> 区役所・支所・出張所等の窓口サービス機能の見直しを行い、効率的で利便性の高いサービスの提供を行います。	●「区役所と支所・出張所等の窓口サービス機能再編実施方針」の策定、これに基づく取組の推進 ●出張所の市民活動コーナーの整備	●「区役所と支所・出張所等の窓口サービス機能再編実施方針」に基づく取組の推進 ●出張所届出窓口の区役所集約		→	事業推進
区役所快適化リフォーム事業 <局区連携事業> 区役所・支所・出張所のリフォームにより、利用者にとって便利で快適な環境整備を行います。	●区役所快適化リフォーム計画の策定及び基本・実施設計の実施	●区役所快適化リフォーム事業の実施	●区役所快適化リフォーム事業の完了		

政策の執行を支えるその他の事務事業

磨けば光る多摩事業 (地域課題対応その他事業) 地域課題の解決や、安全で安心・うるおいのある暮らしの実現に向けて、区民が自主的、主体的に実施する公益性の高い活動を募集、選定し、実施します。	●磨けば光る多摩事業の募集、選考、事業実施	●磨けば光る多摩事業の募集、選考、事業実施		→	事業推進
--	-----------------------	-----------------------	--	---	------

多摩区

